

	<p>会社（以下「北総鉄道」という。）、東葉高速鉄道株式会社（以下「東葉高速鉄道」という。）の4社と実施している。また、通勤・通学定期券の連絡運輸をJR東日本、京成電鉄、北総鉄道、東葉高速鉄道、東武鉄道株式会社（以下「東武鉄道」という。）、流鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、東京都交通局の8社局と実施している。</p>		
<p>②乗継割引</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他社線等との乗継割引については、習志野駅から新津田沼駅間の各駅と、京成電鉄本線船橋競馬場駅から実籾駅間の各駅及び京成電鉄千葉線京成幕張本郷駅から検見川駅間の各駅において実施している。 		
<p>③企画乗車券</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画乗車券については、春休み、夏休み、年末年始の期間中に、新京成線全線が旅客任意の3日乗降自由となる企画乗車券「乗りトク！」を発売している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、利用者利便の向上、需要喚起に資する商品の提供を検討することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客様の利便性向上や新たな需要喚起に資する商品について検討を行い、鉄道利用の促進に努めてまいります。
<p>④福祉割引</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者及び知的障害者に対する運賃の割引は実施されているが、精神障害者に対する運賃割引については実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者に対する割引の導入や諸条件の撤廃等について、障害者団体等から多くの要望が寄せられているとともに、国会においても取り上げられるなど、多方面からの要望等が寄せられている状況もあり、引き続き、障害者割引 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障害者割引の適用範囲等について検討を行ってまいります。

<p>⑤ ICカードシステム</p> <p>(3) 駅務機器類関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者利便の向上を目的に、平成19年3月から「PASMO」を導入している。また、ICカード利用率は、平成28年度末時点で定期89.3%、定期外86.5%となっている。なお、JR東日本の「Suica」をはじめ、Kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAとの相互利用が可能である。 自動券売機、自動改札機等の駅務機器類については、全24駅の全てに導入している。設置台数については、乗降人員や利用動向を考慮して決定しており、IC専用自動改札機については、全体の24%となっている。また、自動券売機を設置しているカウンター下部に足下空間を確保して、車いす利用者が使いやすいように配慮している。定期券に対応した券売機は全駅に設置されている。松戸駅、八柱駅、北習志野駅、新津田沼駅、京成津田沼駅には有人の定期券販売所が設置されており、対面で定期券を購入することが可能である。駅務機器類の故障発生時における 	<p>の適用拡大等の検討について、理解と協力をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICカードシステムについては、利用者にも利便性の高いサービスであること、システム開発や駅務機器の設置などの多額の設備投資を行っていることから、一層の普及促進に向けた取り組みが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ICカードシステムの更なる利用促進に努めてまいります。
---------------------------------------	--	---	--

<p>(4) 運賃・料金の誤表示、誤收受関係</p>	<p>処理体制については、「PASMO・駅務機器大規模トラブル緊急連絡手順」に基づき対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運賃の誤表示、誤收受については、過去3年間において発生していない。 <p>自動券売機及び自動精算機のつり銭誤装填を防止するため、誤装填防止機能付き硬貨計数機を全駅に導入している他、「釣銭誤装填防止マニュアル」を整備し駅務室へ備え付けるとともに、自動券売機等に掲示し作業を行う駅係員がいつでも確認できるようにしている。また「釣銭誤装填防止マニュアル」どおりに作業が行われているか、各駅において管理者によるチェックを定期的に行うなど、誤收受の防止に努めていることを確認した。</p> <p>なお、つり銭誤装填防止のためのさらなる対策として、つり銭誤装填防止機能付きの自動券売機を、平成31年度を目途に全駅へ導入することを検討している。</p> <p>運賃の誤表示の防止については、運賃表の更新を行う場合に、納品された運賃表を本社担当部署においてチェックするとともに、駅においても管理者がチェックを行う二重チェック体制とするなど、誤表示の防止に努めていることを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運賃收受の信頼性の確保は、鉄道事業者の社会的信用を維持するための重要な課題であることから、今後とも誤表示や誤收受の発生防止に向け、ソフト・ハードの対策への積極的な取り組みが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、運賃の誤表示や誤收受の発生防止に努めてまいります。
----------------------------	--	---	--

<p>(5) その他</p> <p>①偽造紙幣等の対応</p> <p>②無料乗車証</p> <p>③個人情報の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 偽造紙幣等が発見された場合は、各駅において速やかに警察へ届け出るとともに、本社担当部署へ報告し、本社から各駅へ情報を共有する体制が整備されている。 職務乗車証等の無料乗車証については、発行条件や取り扱いに関する規則を定め、運用している。 個人情報については、平成17年の個人情報保護法の全面施行に伴い「個人情報保護方針」「個人情報保護規則」を定めて対策を講じている。駅業務における個人情報に関する取り扱い、帳票類の管理について、規則に則って各駅において実施していることを確認した。また、定期的に内部監査等を実施し、個人情報の管理が適切に行われているか確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取り扱いについては、鉄道事業者の社会的信用を維持するための重要な課題であることから、今後とも、個人情報の取り扱いについて積極的な取り組みが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、個人情報について徹底した管理を実施してまいります。
<p>2. 情報提供に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページについては、運行情報、運賃情報、時刻表等、鉄道利用に関する基本情報が適切に提供されており、割引切符や沿線情報、イベント情報等、利用者サービスに関するコンテンツも充実している。PASMO・自動券売機・自動改札機の利用方法、他路線とのアクセス、忘れ物の問合せ方法等の基本 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、利用者に対し、よりわかりやすい方法で各種情報の提供を積極的に行っていくことが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

	<p>的な情報については、英語に対応したページを用意しており、沿線情報については、英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語・タイ語に対応したページを用意している。</p> <p>また、利用者から質問・要望があった事項について「よくあるご質問」に掲載するとともに、「快適にご利用頂くために」のコーナーには列車内や駅構内におけるマナー等を掲載し、利用者利便の向上に努めている。</p> <p>その他、沿線及び周辺地域の魅力を紹介する情報誌「C i a O（チャオ）」を発行し、各駅での配布、ホームページへの掲載を行っている。また、沿線情報ブログ「C i a O * C i a O（チャオ*チャオ）」を開設し沿線の飲食店や雑貨屋などのお出かけスポットをブログ調で紹介している他、沿線情報ブログの総集編として200箇所以上のお出かけスポットを紹介する総合ガイドブック「おでかけ日和」を発行し、幅広い情報の発信に努めている。</p>		
<p>3. 駅等での案内情報に関する事項 (1) 案内サイン表示の整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」に準拠した社内マニュアル「新京成電鉄サインシステム・マニユ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも、案内情報については、適宜点検を実施し、的確かつ利用者ニーズに合致した情報提供につい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、わかりやすい案内情報の整備に努めてまいります。

<p>(2) バリアフリー施設の案内サイン表示の整備状況</p> <p>(3) 列車での案内情報の提供状況</p>	<p>アル」を基本に案内サイン表示を行っている。基本的な運賃表、時刻表、路線図等が適切に掲示されており、全駅においてピクトグラム及び2カ国語（日本語・英語）又は4カ国語（日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語）表記で案内サインを表示し、外国人観光旅客等への案内情報の提供にも努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全24駅のうち21駅にエレベーターが設置されており、そのほとんどの駅において社内マニュアルである「新京成電鉄サインシステム・マニュアル」に基づいた適切なサイン表示が行われている。 ・ 列車内の案内サイン表示は2カ国語（日本語・英語）表記を基本とし、ピクトグラムを活用した情報提供を行っている。また、車内放送については、「作業基準別冊（案内放送）」を整備し、マニュアルに基づいた自動放送を基本としており、運行の状況等に応じて乗務員による肉声での案内放送を行っている。 	<p>て検討することが望まれる。</p>	
<p>4. バリアフリー対策に関する事項</p> <p>(1) 鉄道駅のバリアフリー化の状況と計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全駅において移動等円滑化された経路ワンルートが確保されてい 		

<p>(2) ソフト面におけるバリアフリー対応</p> <p>(3) 駅ホームにおける視覚障害者の転落事故防止のための取り組み</p>	<p>る。段差のある駅21駅においては、全駅でエレベーターによる段差解消がなされており、多機能トイレについても前原駅を除いた全駅に整備されており、前原駅においても平成31年度までに整備される計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス介助士の資格取得に取り組んでおり、平成29年8月末時点で駅係員155名のうち131名が資格取得済みである。 平成28年12月に公表された「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」中間取りまとめ(以下「中間取りまとめ」という。)に示すハード面の対策として、全24駅のうち16駅に内方線付き点状ブロックを、8駅に点状ブロックを設置し、視覚障害者の転落防止のための措置を講じており、内方線が付いていない点状ブロックについては、その全てを内方線付き点状ブロックへ変更することを計画している。また、1日あたりの乗降人員が10万人を超える松戸駅においては、ホームドアの設置を検討しているが、他社との調整が必要であり設置時期については未定である。 ソフト面の対策として、新京成電 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道を安心して利用していただくための積極的な取り組みとして評価できるものであり、引き続き接客技能の向上に努めることが期待される。 今後とも、視覚障害者に鉄道を安心して利用していただけるよう、継続した取り組みが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる接客技能の向上に努め、安心して鉄道をご利用いただける環境の整備をすすめてまいります。 引き続き、視覚障害をお持ちのお客様にも安心して鉄道をご利用いただける環境の整備をすすめてまいります。
---	--	--	---

鉄では駅構内で介助者のいない視覚障害者に気づいた際は、駅係員が積極的に声かけを行っており、誘導案内を希望する視覚障害者に対しては駅係員が誘導案内を実施し、誘導案内を希望しない視覚障害者に対しても状況に応じて可能な限り乗車するまで見守る等の配慮をしている。また、誘導案内を行うことが視覚障害者に認知されるよう構内放送により情報発信を行うとともに、一般旅客による視覚障害者への声かけや誘導案内の促進について、ポスターの掲示等により啓発を行っている。平成29年5月24日から7月23日までの2ヶ月間においては、鉄道事業者等85社局、3団体が国土交通省と連携して実施する「駅ホームでの声かけ・見守り促進キャンペーン」に参加し、旅客への啓発活動に取り組んでいる。

その他、京成電鉄が公益財団法人日本盲導犬協会神奈川訓練センターの職員を講師に招き、京成グループの社員を対象として平成29年4月17日に開催した「盲導犬ユーザー等対応講習」に社員を参加させ、白杖や盲導犬を利用する旅客に対する声かけや誘導案内の方法等に関する講義を受けている。

<p>5. 外国人観光旅客等への対応に関する事項</p> <p>(1) 企画乗車券（外国人観光旅客等向け）</p> <p>(2) 駅における案内サイン表示の整備状況</p> <p>(3) 列車内の案内情報の提供状況</p> <p>(4) 外国人観光旅客等への情報提供等の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光旅客向けの企画乗車券の設定はない。 ・ 全駅においてピクトグラム及び4カ国語（日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語）又は2カ国語（日本語・英語）による案内表示を行っている。 ・ 全車両においてピクトグラムによる案内表示を4カ国語（日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語）又は2カ国語（日本語・英語）で行っている。また、一部車両においては、LED表示装置と車内放送による次駅・乗換情報案内を2カ国語（日本語・英語）で行っている。 ・ 外国人観光旅客等からの問合せ対応や案内のため、各駅に1台以上のタブレット端末を設置して多言語音声翻訳アプリを用いた案内を実施している。ホームページ内の沿線情報は5カ国語（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・タイ語）に対応しており、沿線の観光・施設情報について多言語による提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも、外国人観光旅客等に鉄道を快適に利用していただけるよう、継続した取り組みが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、外国からのお客様にもご利用いただきやすい環境の整備に努めてまいります。
--	---	--	--

<p>6. 乗継円滑化措置に関する事項</p> <p>(1) 直通運転等の実施について</p> <p>(2) 乗換改札口の改良等</p> <p>(3) ダイヤ調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京成電鉄千葉線と京成津田沼駅・千葉中央駅間で直通運転を実施している。 ・ JR東日本常磐線と接続している松戸駅、京成電鉄成田空港線及び北総鉄道北総線と接続する新鎌ヶ谷駅、東葉高速鉄道東葉高速線と接続する北習志野駅では、それぞれ乗換改札口を設けている。 また、鎌ヶ谷大仏駅からくぬぎ山駅間の連続立体交差事業において、上下両線の高架化にあわせて新鎌ヶ谷駅の北総鉄道北総線との乗換改札口の改良を予定している。 ・ 新京成電鉄では、直通運転を行っている京成電鉄千葉線との間でダイヤ調整を行っている。また、松戸駅、新鎌ヶ谷駅、北習志野駅、新津田沼駅、京成津田沼駅で接続する他社線との間で、最終列車が遅延した場合の接続措置を相互に行っており、状況に応じて運輸司令同士で調整のうえ実施している。 なお、各駅に接続する路線バス事業者に対し、ダイヤ改正に際して事前に情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、他の鉄道事業者や沿線の路線バス事業者と緊密な連携を図り、利用者利便を勘案した乗継円滑化を検討することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、他の交通事業者と緊密な連携を図り、お客様の利便性向上に努めてまいります。
---	---	---	---

<p>7. 事故等による輸送障害時の旅客対応に関する事項</p> <p>(1) 輸送障害等発生時の連絡体制等</p> <p>(2) 利用者等への情報提供等</p> <p>(3) 振替輸送等</p> <p>(4) 遅延証明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故等により輸送障害等が発生した場合の対応については、「異常時対応マニュアル」「異常時対策規則」「運転事故応急処置心得」に基づき実施している。実際に輸送障害等が発生した場合は、障害発生場所から速やかに運輸司令へ通報し、運輸司令から各列車、各駅及び本社等に連絡することとなっている。 ・ 車内では車内放送、駅では構内放送（遠隔監視駅ではセンターからの放送）及び京成津田沼駅、新鎌ヶ谷駅を除く全駅の改札口付近に運行情報ディスプレイを設置し運行情報を提供している。また、ホームページにも30分以上の遅れが生じた場合等掲載している。接続する他社線の運行情報は、車内放送及び運行情報ディスプレイにより旅客への情報提供が行われている。 ・ 振替輸送については、運輸司令が復旧見込み時間及び旅客の状況等を判断し実施している。 ・ 列車が遅延した場合に発行する遅延証明書は、駅において旅客からの申し出により発行しており、後 		
--	--	--	--

<p>(5) 輸送障害等に対応した社員への教育・訓練</p>	<p>日の申し出であっても遅延の発生を確認したうえで発行している。また、5分以上の遅延が発生した場合には、ホームページにおいても遅延証明書の掲載を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年計画的に、防災訓練、列車火災対応訓練や各職場において応急復旧模擬訓練等様々な訓練を実施している。安全教育については、社外講師を招いての教育の他、社外研修への参加も行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、年間を通して計画的な訓練や教育を実施し、全社的に安全で迅速かつ的確な対応が行えるような取り組みが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、効果的な訓練や教育の実施に努めてまいります。
<p>8. 災害時等の旅客対応に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の対応については、「異常時対応マニュアル」を制定しており、風雨等ごとに対応レベル設定基準を設け、レベルに応じた防災体制をとるよう定めている。災害時等の対応訓練は前述の各種訓練の他、年に1回大規模事故を想定した異常時総合訓練を消防との合同で実施するなど、安全対策の徹底に努めている。 帰宅困難者対策としては、松戸市・鎌ヶ谷市・習志野市の協議会に参画しており、情報連絡体制の確立、帰宅困難者等の安全確保の検討等を行っているところである。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、災害発生時等に安全に旅客を避難・誘導するとともに、沿線自治体や警察、消防と連携した対応が行えるよう、さらなる計画的かつ継続的な教育・訓練の実施が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、沿線自治体や警察、消防とも連携した教育・訓練を引き続き実施してまいります。

<p>9. 利用者からの意見等に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの意見等は、駅係員に対し直接申し出られたものの他、電話、メール、手紙等各種手段で受け付けている。また、ホームページには専用フォームを使用してメールでの意見・要望、問合せが行える「お問い合わせフォーム」のページを設けている。 新京成電鉄へ寄せられた意見等の全体件数は、平成26年度が211件、平成27年度が155件、平成28年度が143件となっており、寄せられた意見・要望については、管理者会議、社内回覧、社内イントラネットへの掲載等により、社内全体で情報の共有化を図っている。なお、利用者からの意見を受けて実際に改善を図った事例としては、松戸駅のホームと改札階を結ぶ階段の進行方向と自動改札機の入出場の方向が一致しておらず動線を妨げていたものを、階段の進行方向を従来と反対にすることで動線の改善を図った事例等が挙げられる。 その他、京成電鉄グループではBMK（ベストマナー向上）推進運動を実施しており、活動の一環として利用者の声をサービス向上の資料とするためのマナー・サービスに関するアンケートを実施している。アンケートには駅に備え付けのはがき、若しくはホームページから回答することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、利用者の意見・要望等を取り入れ、一層のサービス改善・利便性の向上について検討することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客様からのご意見やご要望を積極的に取り入れ、より一層のサービス改善やさらなる利便性の向上に努めてまいります。
----------------------------------	---	---	--

<p>10. 係員の接遇等に関する事項</p> <p>(1) 移動制約者対応への教育</p> <p>(2) 上記以外の接遇に関する研修</p> <p>(3) 係員の勤務状況</p> <p>(4) 旅客の犯罪に関する駅職員等の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動制約者への対応に関する教育については、新入社員に対する採用時の研修において実施しており、移動制約者への対応を含む接遇全般を解説した「旅客接遇マニュアル」を整備して活用している。また、利用者の視点に立ったきめ細かなサービスを提供していくため、サービス介助士の資格取得を進めており、平成29年8月末時点で131名の駅係員が資格を取得し、各駅に配置されている。 ・ その他の接遇研修については、京成電鉄グループ合同の「ベストマナー向上研修」において駅係員を対象に実施している。また、新入社員に対しては、採用時の研修において全般的な接遇やマナーについての教育を実施している。その他、京成電鉄グループ合同による接遇コンクールを実施し、社員の接遇スキルの向上に努めている。 ・ 社員の不祥事については、社内規程により厳正に処分されている。 ・ 旅客の暴力行為、迷惑行為については、平成28年度において暴力行為21件（うち社員に対する暴力行為6件）、痴漢行為8件、その他（器 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、移動制約者への適切な対応が行えるよう、研修や社員教育のさらなる充実が期待される。 ・ 今後とも、接遇に関する研修や社員教育のさらなる充実が期待される。 ・ 引き続き、警察との連携強化を図るとともに、暴力行為、迷惑行為の防止に努めることが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動制約者の方にも安心してご利用いただける環境の整備に努めてまいります。 ・ 更なる接遇スキルの取得に向け、研修や教育の充実を努めてまいります。 ・ 全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、警察機関とも連携して、暴力行為、迷惑行為の防止に努めてまいります。
---	---	--	--

<p>(5) 係員の配置</p>	<p>物損壊、盗撮行為等) 11件の合計40件が発生している。 これらの暴力行為、迷惑行為に対しては、必要に応じて所轄警察署に報告・相談・出動を要請するなどの連携体制が整備されている。 また、駅係員による駅構内の巡回警備を行い、駅における犯罪行為や鉄道テロの防止に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新京成電鉄では、北総鉄道の管理駅である新鎌ヶ谷駅及び京成電鉄の管理駅である京成津田沼駅を除く22駅のうち、遠隔監視駅8駅（上本郷駅、松戸新田駅、みのり台駅、三咲駅、滝不動駅、高根木戸駅、習志野駅、前原駅）を除く14駅に「鉄道係員職制」及び「人員配置表」に基づき係員が配置されている。また、松戸駅、八柱駅、新津田沼駅、京成津田沼駅においては、朝夕のラッシュ時等にホーム監視員を配置している。 遠隔監視駅8駅については、駅係員は配置していないが、午前7時から午後10時までの時間帯に限り案内係を配置し、窓口業務や旅客の案内、移動制約者対応等を行っている。それ以外の時間帯については、駅遠隔監視システムにより、社内にあるセンターにおいて駅の状況を監視しており、テレビ電話、インターホンによりセンタ 		
------------------	---	--	--

<p>(6) 業務委託に関する事項</p>	<p>一の係員と通話が可能となっている。センターからは駅の状況が確認できる他、駅務機器の遠隔操作も可能となっており、ICカードの入出場記録エラーにより自動改札機を通過できない旅客の対応についても、センターから遠隔操作で入出場記録の処理等が行えるようになっている。その他、聴覚障害者の対応に際して、テレビ電話により筆談を行うことも可能である。</p> <p>車いす利用者等から介助要望があった場合は、駅係員又は案内係が対応することとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新鎌ヶ谷駅については、北総鉄道との共同使用駅であり、北総鉄道の管理駅となっている。また、京成津田沼駅については、京成電鉄との共同使用駅であり、京成電鉄の管理駅となっている。普通乗車券、回数乗車券及び定期券については、業務委託を受ける北総鉄道及び京成電鉄が販売している。ただし、京成津田沼駅で販売する新京成電鉄の定期券は、京成津田沼駅発のものに限られる。 <p>その他、新津田沼駅及び京成津田沼駅におけるホーム監視業務を委託している。</p>		
-----------------------	--	--	--

<p>(4) ベビーカー対応</p>	<p>内放送及び車内放送により、利用者への周知に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ベビーカーの取り扱いについては、列車内には折りたたまず持ち込めることとしており、特に利用制限は設けておらず、列車内の車いすスペースをベビーカーも利用できるよう、車いすスペースにベビーカーを表すステッカーを掲示している。また、駅構内のエレベーターに「エレベーターご利用の皆さまへのお願い」のステッカーを掲示し、車いす利用者、高齢者、妊婦等と同様にベビーカー利用者も優先的に利用できるよう、他の利用者への周知を行っている。 <p>その他、毎年5月に実施するベビーカーキャンペーンにおいて、駅でのポスターの掲出、構内放送及び車内放送により、ベビーカー利用者への啓発を行っている。</p>		
<p>(5) 女性専用車両の導入やマタニティマークについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性専用車両は導入していない。マタニティマークについては、全駅で配布しており、駅構内でのポスターの掲出や列車内の優先席付近にマタニティマークを表示するなどして、妊婦への配慮について鉄道利用者に対して啓発を行っている。 		
<p>(6) 遺失物の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遺失物については、「鉄道遺失物取 		

<p>(7) A E D 設置について</p>	<p>扱規程」を定めて取り扱っている。列車、駅、鉄道用地内において拾得の届出のあった遺失物は、拾得物預り書を発行（拾得者が当該遺失物に関する一切の権利を放棄した場合を除く）し遺失物整理札を付けて一時保管する。拾得日のうちに遺失者が判明しないときは、拾得日の翌日（遠隔監視駅の場合は当日）に本社鉄道営業部に遺失物切符及び遺失物送達証を付して送付し、遺失者が現れない場合には、拾得日から14日以内に所轄警察署へ届けている。</p> <p>拾得した遺失物の管理は、各駅において遺失物端末機から遺失物検索サーバーに登録して行っている。また、遺失物に関する問合せは、遺失した当日は駅において、翌日以降は本社鉄道営業部において受け付けており、ホームページに各駅及び本社鉄道営業部「お客さま案内番号」の電話番号を掲載して案内している。なお、遠隔監視駅における遺失した当日の問合せについては、上本郷駅、松戸新田駅、みのり台駅は松戸駅において、三咲駅、滝不動駅、高根木戸駅は北習志野駅において、習志野駅、前原駅は新津田沼駅において対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A E D については、全駅に設置している。 		
-------------------------	--	--	--

<p>(8) ハンドル型電動車いすの対応</p>	<p>心肺蘇生処置講習とAED使用方法については、所轄消防署による普通救命講習を駅係員を対象として定期的に受講している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドル型電動車いすの利用については、補装具給付制度等によりハンドル型電動車いすを交付又は貸与された方のみを対象としており、交付証明書等の確認を行なったうえ全駅で利用可能となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、訪日外国人によるハンドル型電動車いす利用も見込まれることから、引き続き、利用者が気軽に安心して鉄道を利用出来る対応を検討することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全てのお客様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
--------------------------	---	--	--